

# 発達障害のある大学生の「就職率」と その問題点

## —学校基本調査との比較—

法政大学キャリアデザイン学部教授 田澤 実

### 1 問題と目的

#### (1) 従来の「就職率」の問題点

日本学生支援機構(2022)によれば、令和2年度に卒業した発達障害学生の就職希望率は

68.2%、就職率は62.6%であった(図1)。両指標の計算式を式1、式2に示す。平成28年度から令和2年度までの推移を確認すると、およそ60%から70%程度であることが分かる<sup>1)</sup>。

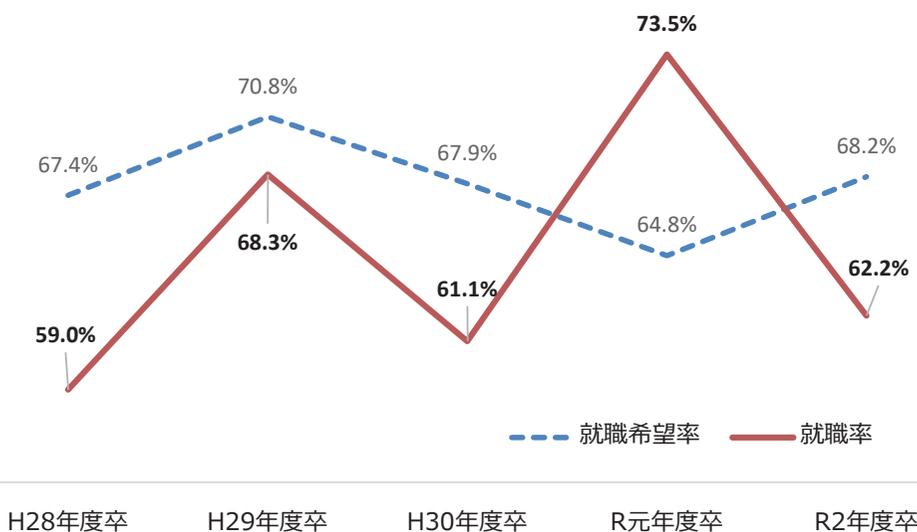


図1 発達障害学生の就職希望率と就職率の推移

注1. 両指標は平成28年度の調査から質問に追加された

(出所)日本学生支援機構『大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書』(各年度)をもとに筆者が作成

$$\text{式1 就職希望率} = \frac{\text{就職希望者数}}{\text{卒業学生数}}$$

$$\text{式2 就職率} = \frac{\text{就職者数}}{\text{就職希望者数}}$$

就職希望者数は各年の「3月31日現在卒業した障害学生のうち就職を希望していた者」をカウントしたものである。また、就職者数は「給料、賃金、報酬その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いた者（正社員または雇用期間が一年以上で、勤務形態が正社員に準ずるもの）」および「自家・自営業に就いた者」をカウントしたものである。雇用期間、勤務形態等が上記以外または不明の者や、臨時的な収入を目的とする仕事に就いた者（例えばアルバイト、パート等で一時的な仕事に就いた者）は「一時的な仕事に従事」としてカウントされるため、就職者数としてはカウントされていない。

上記のような特徴があるため、この就職率を見た人は「発達障害の大学生は就職を希望していても、6割程度しか就職できない」と解釈するかもしれない。しかし、発達障害の大学生の就職状況を知るためには、以下の点で注意が必要である。

第一に、日本学生支援機構が示している障害学生の就職希望率は大学、短期大学、高等専門学校データを合算して算出している点である。たしかに、障害種別の就職希望率は公開されているため、発達障害の学生に限定した就職率を把握することは可能である。しかし、学校種別の就職希望率は公開されていないため、大学に限定した障害学生の就職希望率および就職率は不明である。

第二に、診断書がある発達障害学生のみを扱っ

ている点である。日本学生支援機構の調査においては、発達障害に関する医師の診断書がある学生（以下、発達障害（診断書有）学生と表記）に加え、発達障害であるとの医師の診断書はないが、発達障害があることが推察されることにより、学校が何らかの支援（教育上の配慮等）を行なっている学生<sup>2)</sup>（以下、発達障害（診断書無・配慮有）学生と表記）も対象にしている。両者の間で就職希望率や就職率がどのように異なっているのか明らかにすることは重要であるが、この就職希望率および就職率からは把握することができない。

第三に、就職希望者数を分母、就職者数を分子とした計算式ではあるが、「もともと就職を希望していた者」を分母とした数値とは限らない点である。このことは、文部科学省と厚生労働省が共同で行っている内定・就職状況に関する調査（「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」および「大学等卒業者の就職状況調査」）の知見が関連する。

同調査では、最終学年の10月1日、12月1日、2月1日、卒業後の4月1日の時点における就職（内定）率と就職希望率を確認することができる。以降には、就職希望率について説明するために、まず、就職（内定）率を説明する。

就職（内定）率の推移について図2に示す。令和4年3月卒の場合、10月、12月、2月における就職内定率および4月における就職率は、

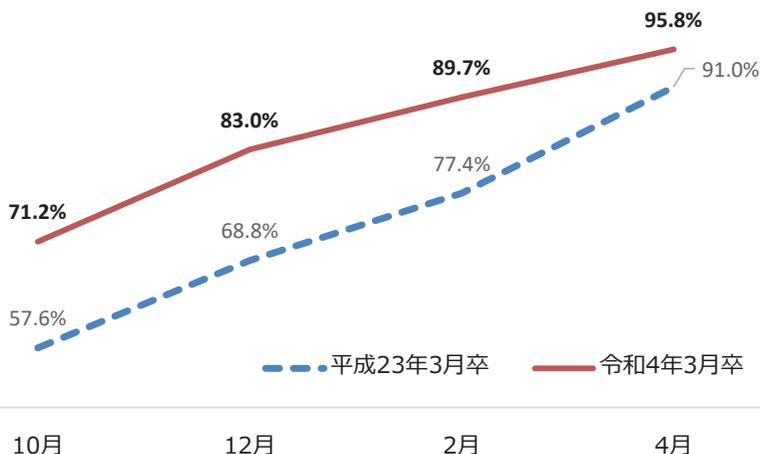


図2 就職（内定）率の推移

（出所）文部科学省「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」および厚生労働省「大学等卒業者の就職状況調査」をもとに筆者が作成

71.2% ⇒ 83.0% ⇒ 89.7% ⇒ 95.8%と増加しているのが分かる。また、大学卒業者の就職率が過去最低であった平成23年3月卒の場合でも、57.6% ⇒ 68.8% ⇒ 77.4% ⇒ 91.0%と増加しているのが分かる。これは10月以降も就職活動を続け、内定を獲得する学生が一定数いることを示している。この数値から、「雇用情勢が厳しい場合、10月、12月、2月は就職内定率が比較的低いままだが、卒業後の4月には9割以上が内定しており、卒業後の4月までに就職できなかった人は就職希望者の1割にも満たない」と解釈する人がいるかもしれない。しかし、就職(内定)率を上げる要因は、内定獲得のみではない。就職希望者が減るという要因もある。

就職希望率の推移について図3に示す。令和4年3月卒の場合、上記で示した4時点の就職希望率は、78.2% ⇒ 77.7% ⇒ 77.5% ⇒ 76.1%とわずかに減少しているのが分かる。また、平成23年3月卒の場合、73.6% ⇒ 72.7% ⇒ 71.2% ⇒ 66.5%と大きく減少しているのが分かる。

なぜ就職希望率は減少するのであろうか。

第一に、他の進路選択行動を並行していた者が、大学院入試や公務員試験等に合格して就職活動をやめたことが考えられる。

第二に、就職を諦めて就職活動をしなくなった者がそれぞれの調査時点の就職希望者数から除外されたことが考えられる。雇用情勢が厳しいときほど就職希望率の低下が大きいという事実は、後者の理由が実際に存在する可能性を示唆している。

以上より、日本学生支援機構が公開している就職率を見て、「もともと就職を希望していた発達障害の大学生のうち6割程度しか就職できない」とは解釈するのは難しいことが分かる。

## (2) 目的

本稿では、発達障害の大学生の「就職率」を示す指標について提案することを目的とする。その際に、学校基本調査を用いて、「卒業者に占める就職者の割合」以外の「就職率」等を算出してきた先行研究を参考にする。

## (3) 本稿の構成

つづく第2節では、大学における障害学生数の推移および発達障害学生の推移を確認し、第3節では卒業と進路の状況を確認する。第4節では、卒業者に占める就職者の割合を「就職率」とする場合に生じる問題点を指摘し、卒業者に占める就職者の割合以外の「就職率」等を算出してきた先行研究を概観する。第5節では、上記までの議論をもとにして、発達障害の大学生の「就職率」を示す指標について提案する。第6節はまとめである。

## 2 障害学生数および発達障害学生の推移

日本学生支援機構の「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関

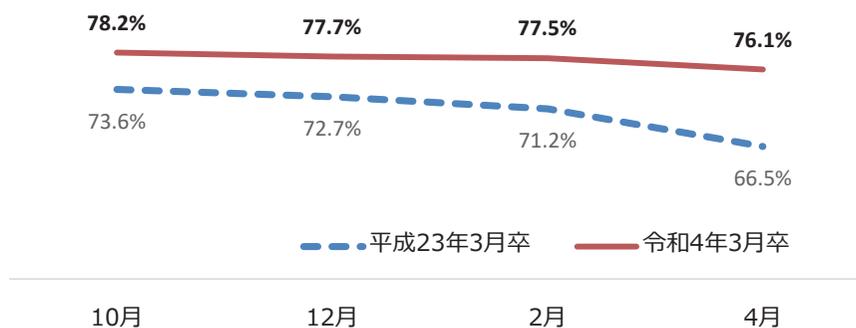


図3 就職希望率の推移

(出所) 図2と同様

する実態調査」は、大学、短期大学、高等専門学校を対象にした悉皆調査である。本稿では大学のみのデータを用いた。なお、ここでは、障害種に「精神障害」を追加するとともに「発達障害」の下位区分の名称変更があった平成27年度(2015年度)からの推移を扱うことにした。

### (1) 障害学生数の推移

まず、大学における障害学生数の推移を図4に示す。平成27年度(2015年度)の19,578人から令和3年度(2021年度)には36,414人に増加したことが分かる。また、令和2年度(2020年度)のみ減少したことも分かる。周知のように令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響があった。令和2年度(2020年度)の前期の授業においては、全面遠隔が23.8%、対面と遠隔の併用が60.1%であり、8割以上の大学等において遠隔授業が実施されていたことが報告されている(文部科学省,2020)。日本学生支援機構(2021)は、令和2年度(2020年度)に障害学生数全体が減少した理由として、登校制限により新入生の障害の把握が難しかった可能性があることや、「肢体不自由」の障害学生が減少した理由として、オンライン授業実施により通学の必

要が生じなかったことで、支援ニーズが発生せず申し出がなかった可能性があることを指摘している。

### (2) 発達障害学生の推移

次に、大学における発達障害(診断書有)学生数の推移を図5に示す。障害学生全体では減少が見られた令和2年度(2020年度)も含めて毎年増加していること、下位区分としてはASD(自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害)の割合が高いことが分かる。

最後に、大学における発達障害(診断書無・配慮有)学生数の推移を図6に示す。発達障害(診断書有)学生数の推移とは異なり、平成30年度(2018年度)より減少傾向があることが分かる。

## 3 卒業状況と進路状況

### (1) 卒業まで

ここでは、最高年次学生数、卒業障害学生数、修業年限卒業率について、発達障害(診断書有)学生と発達障害(診断書無・配慮有)学生を比較しながら推移を確認する。

まず、大学における発達障害の最高年次学生数の推移を図7に、卒業障害学生数の推移を図8に

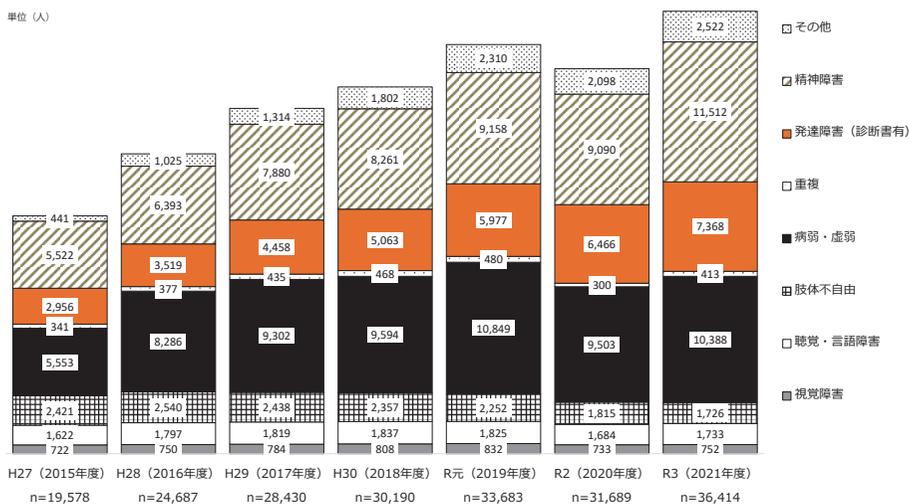


図4 大学における障害学生数の推移

(出所)日本学生支援機構『大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書』(各年度)をもとに筆者が作成

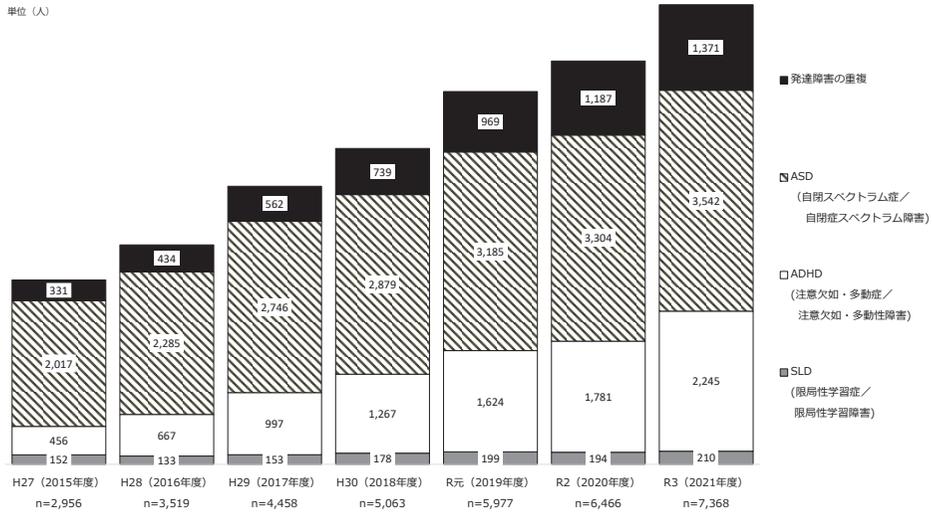


図5 大学における発達障害（診断書有）学生数の推移

(出所) 図4と同様

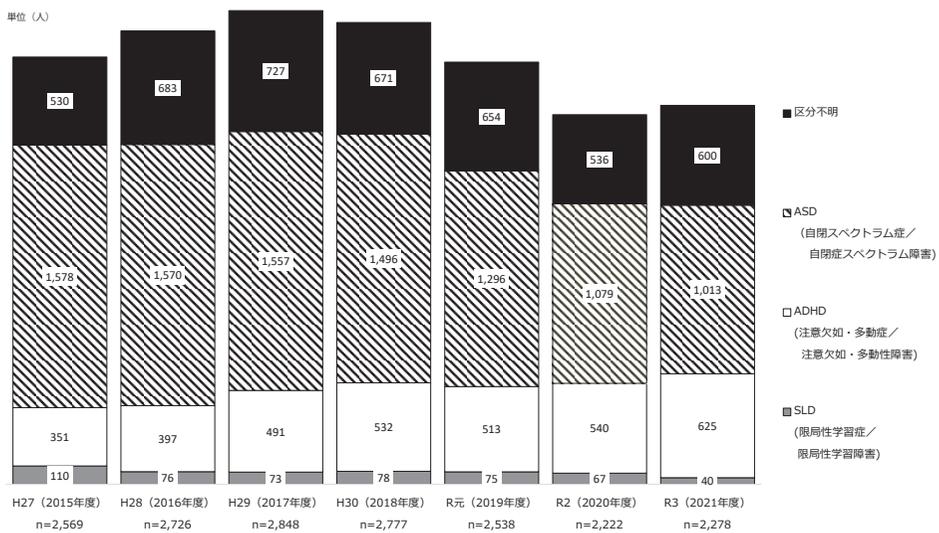


図6 大学における発達障害（診断書無・配慮有）学生数の推移

(出所) 図4と同様

示す。どちらの指標においても平成23年度卒から平成28年度卒までは発達障害（診断書無・配慮有）学生の方が多いものの、平成29年度卒から逆転し、発達障害（診断書有）学生の方が多い傾向が継続していることが分かる。また、近年では、発達障害（診断書有）学生が増加しているのに対して、発達障害（診断書無・配慮有）学生が減少していることも分かる。

次に、修業年限卒業率の推移を図9に、計算式を式3に示す。平成23年度卒から平成27年度卒までは発達障害（診断書無・配慮有）学生と発達障害（診断書無・配慮有）学生はおよそ同じ程度で推移しているものの、平成28年度卒以降は発達障害（診断書無・配慮有）学生の方が高い傾向が続いていることが分かる。なお、「大学の實力」調査によれば、4年制学部では平均82.1%が4年で卒業



図7 大学における発達障害の最高年次学生数の推移

(出所) 図4と同様



図8 大学における発達障害の卒業障害学生数の推移

(出所) 図4と同様



図9 大学における発達障害学生の修業年限卒業率の推移

(出所) 図4と同様

$$\text{式 3} \quad \text{修業年限卒業率} = \frac{\text{卒業障害学生数}}{\text{最高年次学生数}}$$

し、6年生学部では平均 75.4%が6年で卒業していた(読売新聞教育ネットワーク事務局,2018)<sup>3)</sup>。発達障害(診断書無・配慮有)学生と発達障害(診断書無・配慮有)学生の場合は、およそ 65～75%程度であるため、発達障害学生は、標準修業年限を超えた学生生活、すなわち、4年間または6年以上在学する学生生活になりやすいといえる。ただし、このデータのみでは、留年して卒業しているのか、中途退学しているのか不明である。

## (2) 卒業後の進路

卒業後の進路内訳を学校基本調査の結果と比較しながら図 10 に示す。大学生全体の場合、「就職者」(「自営業主等」「無期雇用労働者」「有期雇用労働者(雇用契約期間が一年以上、かつフルタイム勤務相当の者)」の合計)は、74.1%であった<sup>4)</sup>。それに対して、発達障害(診断書有)学生の場合は 41.5%であり、発達障害(診断書無・配慮有)学生の場合は 47.4%であった。発達障害学生は、就職する者が相対的に少ないことが分かる。また、

大学生全体の場合、「左記以外の者」は 9.6%であるのに対し、発達障害(診断書有)学生の場合は 23.8%、発達障害(診断書無・配慮有)学生の場合は 22.4%であった。発達障害学生は、就職でも進学でもない者が相対的に多いことも分かる。

## 4 発達障害学生の「就職率」を巡って

### (1) 卒業者に占める就職者の割合

ここで改めて、第 1 節で紹介した数値を思い出してみよう。令和 2 年度に卒業した発達障害学生の就職率は 62.6%(日本学生支援機構,2022)であった。仮に、上記で示した卒業者に占める就職者の割合を「就職率」と呼んだ場合、両者には 10～20% 近くの差がある。前者は就職希望者を分母としており、後者は卒業者を分母としている点で異なることが原因のひとつである。

しかし、前者は、第 1 節で述べたように、発達障害の大学生の就職率を把握する上では不十分である。後者は、進学者のように就職以外の進路選

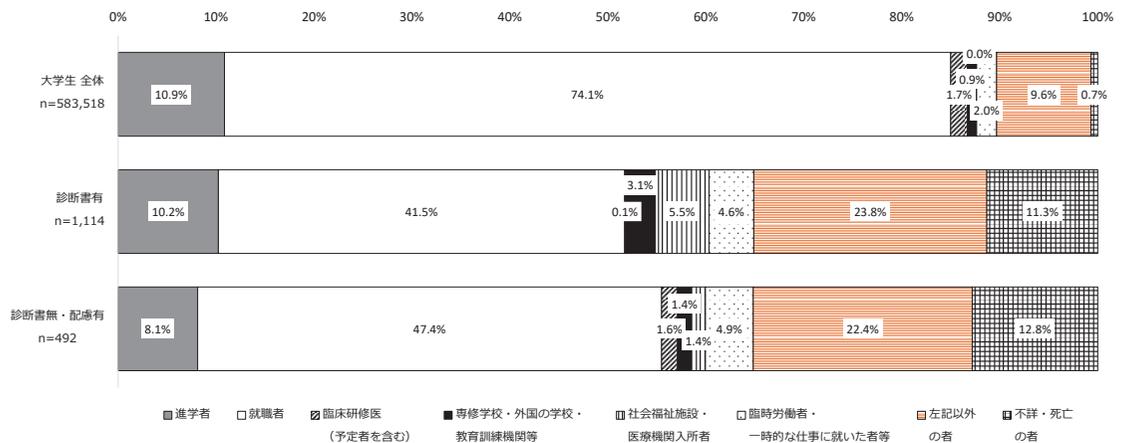


図 10 卒業後の進路内訳

- 注 1. すべて令和 3 年 3 月卒業の学生
  - 注 2. 「就職者」は進学者のうち就職している者を除いた数値
  - 注 3. 「教育訓練機関等」および「社会福祉施設・医療機関入所者」は障害学生の調査のみの選択肢
  - 注 4. 大学生全体の「就職者」は「自営業主等」「無期雇用労働者」「有期雇用労働者(雇用契約期間が一年以上、かつフルタイム勤務相当の者)」の合計
  - 注 5. 大学生全体の「臨時労働者・一時的な仕事に就いた者等」は「上記以外の有期雇用労働者(雇用契約期間が一年以上の者)」と「臨時労働者」の合計
- (出所) 文部科学省「学校基本調査」および日本学生支援機構「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」をもとに筆者が作図

扱をした者も「就職をしなかった者」としての扱いになるため、数値上では過剰に低く見えてしまう問題がある。仮に、「1から就職率を減じた値が未就職率を示す」と解釈される文脈で就職率が使用されるのであれば不当な評価につながる恐れもある。

## (2) 学校基本調査を用いた「就職率」を巡る議論

それでは、この問題を少しでも改善するような「就職率」は算出できるのであろうか。この点については、学校基本調査を用いて、「卒業者に占める就職者の割合」以外の「就職率」等を算出してきた先行研究(太田,2011;小川,2011;上田,2012;上西,2012)が参考になる。

上田(2012)は、卒業者に占める就職者の割合で就職率を求めると、大学院進学者を「就職しなかった者」として扱ってしまうため、「就職したいと思っていたが就職を諦めた学生」の数と比率が見えにくくなってしまいう問題があることを指摘した。その代案として、卒業生全体から大学院進学者を減じることを提案した(式4)。

上西(2012)は、学校基本調査には「進学も就職もしていない者」の内訳として、「進学準備中の者」「就職準備中の者」「その他」などがあるものの、「もともと就職を希望していた者の就職率」を算出することは不可能であることを指摘した。代案として「非進学者の就職率」を算出することを提案した(式5)。上西(2012)によれば、この指標は大学に入学した学生やその保護者のほとんどが「卒業後は就職か大学院進学」と漠然と考えていると仮定すると重要な指標になるとしている。

$$\text{式4 就職率} = \frac{\text{就職者}}{\text{卒業生} - \text{大学院進学者}}$$

$$\text{式5 非進学者の就職率} = \frac{\text{就職者}}{\text{就職者} + \text{一時的な仕事に就いた者} + \text{進学も就職もしていない者}}$$

$$\text{式6 就職率} = \frac{\text{就職者} + \text{臨床研修医}}{\text{卒業生数} - \text{進学者} - \text{不詳・死亡}}$$

小川(2011)は、大学生の就職状況を示す各種の調査を概観し、「臨床研修医」の扱いが統一されていないことを指摘した。すなわち、学校基本調査では就職者に「臨床研修医」は含まないものの、他の各種の就職調査では「臨床研修医」を就職として扱うこともあれば、そもそも扱いが不明であるものもあることを指摘した。

この視点を含めて就職率を求めたのが太田(2011)である。太田(2011)は、大学院等への進学および不詳・死亡を除いた卒業者のうち、就職した者(臨床研修医を含み、一時的な仕事に就いた者を含まない)の比率として就職率を算出した(式6)。

## 5 発達障害学生の「就職率」を示す指標の提案

上記までの議論をもとにして、発達障害学生の「就職率」を示す指標について提案する。

まず、日本学生支援機構の「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」において卒業後の進路の内訳として用いている選択肢とそれぞれの定義を表1に示す。

次に、「就職率」の分子について検討する。先行研究(太田,2011;小川,2011;上田,2012;上西,2012)では、「一時的な仕事に就いた者」を含めない点で共通していた。また、「臨床研修医」を就職者としてカウントする計算式(太田,2011)も見られた。そこで、本稿では、「就職者」と「臨床研修医」を合算した値を就職者数とする。

表1 日本学生支援機構の調査における卒業後の進路の内訳

**【ア 進学者】**

大学院研究科、大学学部、短期大学本科、専攻科、別科のいずれかに進学した者

**【イ 就職者】**

自家・自営業に就いた者（継続的に本業として家業に従事する場合）

給料、賃金、報酬その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いた者

（正社員または雇用期間が一年以上で、勤務形態が正社員に準ずるもの）

※雇用期間が一年以上で、勤務形態が正社員に準ずるものであれば「イ．就職者」、それ以外または雇用期間、勤務形態等が不明の場合は「カ．一時的な仕事に従事」

**【ウ 臨床研修医】**

医師法第16条の2及び歯科医師法第16条の2に基づく臨床研修を受ける者

各年5月1日現在、臨床研修医となることが予定される者

**【エ 専修学校、外国の学校、教育訓練機関等入学者】**

「ア．進学者」以外で、学校等に入学（在籍）している者

専修学校、各種学校、外国の学校、職業能力開発校等への入学者、研究生として

入学した者等

**【オ 社会福祉施設、医療機関入所者】**

社会福祉施設に入所、または医療機関に入院した者

※社会福祉施設、医療機関に就職した者は「イ．就職者」

**【カ 一時的な仕事に従事】**

臨時的な収入を目的とする仕事に就いた者（例えばアルバイト、パート等）で一時的な仕事に就いた者

**【キ ア～カ以外】**

進学でも就職でもないことが明らかな者（家事手伝いなど）

**【ク 不詳・死亡の者】**

不詳は、各欄のいずれに該当するかを学校で把握していない者

死亡は、各年5月1日までに死亡した者

（出所）日本学生支援機構「令和3年度（2021年度）大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査 調査の手引」および日本学生支援機構「令和3年度（2021年度）大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査\_調査票（大学・大学院用）」をもとに筆者が作表

最後に、「就職率」の分母について検討する。これには、上田（2012）や太田（2011）のように卒業生から他の進路に決定した者を減じていく方法と、上西（2012）のように非進学者の就職率を求めるために、分母に就職者などのような非進学者を加えていく方法に分かれていた。ただし、極論すれば、上西（2012）の非進学者の就職率は、卒業生から他の進路を選択した者を減じていく方法でも算出が可能であるため、本稿では前者の方法を採用することにした。

まずは、上田（2012）や太田（2011）を参考に、卒業生数から「進学者」および「不詳・死亡」を減じることにした。また、「一時的な仕事に従事」と

「進学でも就職でもない者」を減じる必要がないことは明らかであろう。

そうすると、残る項目は「専修学校、外国の学校、教育訓練機関等入学者」と「社会福祉施設、医療機関入所者」である。上田（2012）や太田（2011）の計算式では、「専修学校・外国の学校等入学者」を減じていない。それに対して、上西（2012）の非進学者の就職率の計算式では、「専修学校・外国の学校等入学者」を含めていない。言い換えれば、「専修学校・外国の学校等入学者」を進学者としての扱いにしており、分母を卒業生数から減じていく方式に置き換えた場合、「専修学校・外国の学校等入学者」を減じていることになる。先行研究

では「専修学校・外国の学校等入学者」の扱いについては意見が分かれているといえる。仮に、「専修学校・外国の学校等入学者」の中には、就職活動がうまくいかなかったために仕方なく専修学校等に進学した者が含まれていると解釈すれば、卒業生数から「専修学校・外国の学校等入学者」を減じた計算式を用いることは望ましくないかもしれない。しかしながら、積極的理由でこれらの学校に入学した者の扱いをどう解釈するかという問題は残る。また、日本学生支援機構の調査の場合、「教育訓練機関等入学者」を含んでいる点で学校基本調査と異なる。これは「進学でも就職でもない者」と「教育訓練機関等入学者」を区別する必要があるという意図があったのであろう。

以上より、本稿では、「就職率」の分母として、卒業生数から「進学者」「不詳・死亡」「専修学校、外国の学校、教育訓練機関等入学者」および「社会福祉施設、医療機関入所者」を減じることにした。

本稿で提案する就職率の計算式を示し(式7)、その推移を図11に示す。

発達障害(診断書有)学生の場合でも、発達障害(診断書無・配慮有)学生の場合でも、年度により若干の増減はあるものの、平成23年度卒から令和2年度卒にかけて増加傾向を示しており、平

成24年度以降は概して発達障害(診断書無・配慮有)学生の方が高い傾向がある。なお、本稿の計算式は、卒業生に占める就職者の割合よりも10～20%程度高く算出されている。数値上で過剰に“就職率”が低く見えてしまう問題を避けることができたといえる。この指標を用いることより、以下のような平たい言葉で説明が可能になる。

「発達障害の大学生の就職率は平成23年度卒から令和2年度卒にかけて増加傾向にあり、近年では6割程度である。診断書がある学生よりも、診断書が無くて配慮がされている学生の方がやや高い傾向がある」

## 6 まとめ

本稿の目的は、発達障害の大学生の「就職率」を示す指標について提案することであった。主な結果は下記のとおりである。

- ① 大学における障害学生数は、令和2年度(2020年度)に一度減少していたが、発達障害(診断書有)学生数に限定すると、その傾向は見られず、毎年増加している。それに対して、

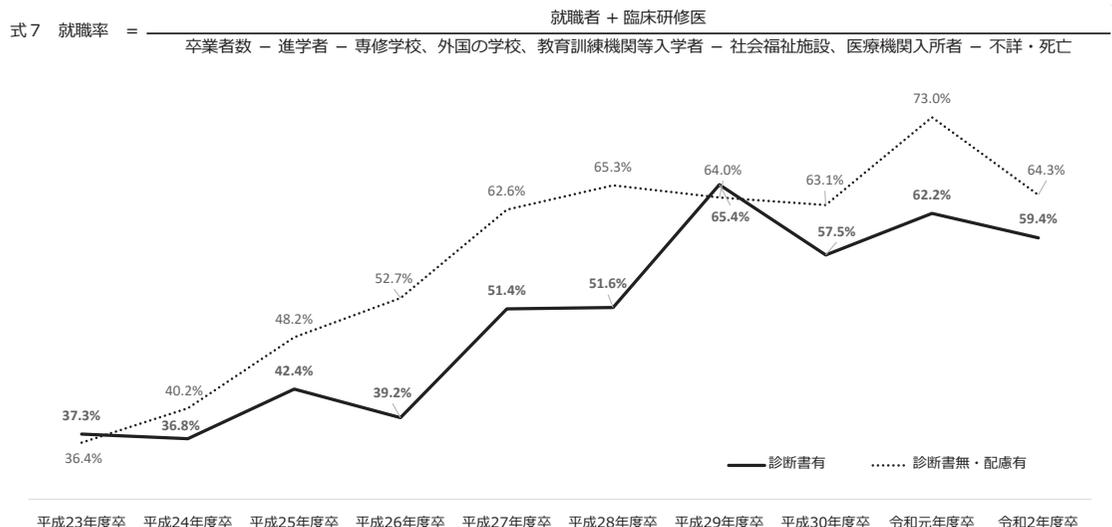


図11 発達障害学生の就職率の推移

(出所) 図4と同様

発達障害（診断書無・配慮有）学生数は平成30年度(2018年度)より減少傾向が続いている。

- ② 大学における発達障害の最高年次学生数と卒業障害学生数は、平成23年度卒から平成28年度卒までは発達障害（診断書無・配慮有）学生の方が多いものの、平成29年度卒から逆転し、発達障害（診断書有）学生の方が多い傾向が続いている。また、発達障害（診断書有）学生が毎年増加しているのに対して、発達障害（診断書無・配慮有）学生が平成30年度卒以降は減少が続いている。
- ③ 大学における発達障害学生の修業年限卒業率はおおよそ65～75%程度であり、標準修業年限を超えた学生生活、すなわち、4年間または6年間以上在学する学生生活になりやすいといえる。なお、平成28年度卒以降は、発達障害（診断書無・配慮有）学生の方が発達障害（診断書有）学生よりも高い傾向が続いている。
- ④ 卒業後の進路内訳を大学生全体と比較すると、大学における発達障害学生は、就職する者が相対的に少なく、就職でも進学でもない者が相対的に多い。
- ⑤ 日本学生支援機構が公開している就職希望者を分母、就職者を分子とする就職率では、大学における発達障害（診断書有）学生および発達障害（診断書無・配慮有）学生の就職状況を把握することはできないことを指摘した。また、卒業者に占める就職者の割合を「就職率」とすると、数値上では過剰に低く見えてしまう問題があり、仮に、「1から就職率を減じた値が未就職率を示す」と解釈される文脈で就職率が使用されるのであれば不当な評価につながる恐れもあることを指摘した。
- ⑥ 学校基本調査を用いて、「卒業者に占める就職者の割合」以外の「就職率」等を算出でき

た先行研究を参考にして、発達障害の大学生の「就職率」を示す指標を提案した。すなわち、「就職者」と「臨床研修医」を合算した値を分子とし、卒業者数から「進学者」「不詳・死亡」「専修学校、外国の学校、教育訓練機関等入学者」および「社会福祉施設、医療機関入所者」を減じた値を分母とする計算式を示した。

- ⑦ 本稿で提案した発達障害の大学生の「就職率」の推移を確認した。発達障害の大学生の就職率は平成23年度卒から令和2年度卒にかけて増加傾向にあり、近年では6割程度である。発達障害（診断書無・配慮有）学生の方が発達障害（診断書有）学生よりも、やや就職率が高い傾向がある。

注

- 1) 原典では、計算式に「×100 (%)」の表記が含まれていた。本稿では他の計算式と表記を統一するため削除してある。この手続きは、各指標の計算が意味するところを変えないものではない。
- 2) 何らかの支援（教育上の配慮等）とは、学内の組織、部署等の業務として行なっているもので、一部の教職員が個人的に行なっているものは含まない。
- 3) 692の大学から回答を得たデータ（回答率91.7%）である。「大学の實力」調査では、修業年限卒業率を「4年間（6年間）卒業生」を「入学者数」で除することにより算出している。なお、修業年限卒業率が低すぎることは留年者が多すぎることを意味するため問題となりうるが、一方で、大学の単位評価制度がしっかりしていて安易に単位を出さないために修業年限卒業率が低くなるケースもあるであろう。また、文部科学省（2017）は、「障害のある学生の負担軽減の観点から、長期履修制度の活用も検討することが望ましい」とも述べている。そのため、修業年限卒業率は一概に良し悪しを決められない判断が難しい数値ともいえる。
- 4) 文部科学省（2021）が公表している大学（学部）卒業者に占める就職者の割合（令和3年度）は、74.2%であるが、これは「進学者のうち就職してい

る者」を含んだ値である。本稿では「進学者のうち就職している者」を除いているため値は異なる。

## 引用文献

- 厚生労働省（各年度）「大学等卒業者の就職状況調査」
- 文部科学省（各年度）「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」
- 文部科学省（各年度）「学校基本調査」
- 文部科学省（2017）「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告（第二次まとめ）について」
- 文部科学省（2020）「大学等における後期等の授業の実施方針等に関する調査」
- 日本学生支援機構（各年度）「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」
- 日本学生支援機構（2021）「『令和2年度（2020年度）大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査』結果における障害学生数の減少等について」
- 日本学生支援機構（2021）「令和3年度（2021年度）大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査 調査の手引」
- 日本学生支援機構（2021）「令和3年度（2021年度）大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査\_調査票（大学・大学院用）」
- 小川雅弘（2011）「大学生等就職内定状況調査の一考察」『大阪経大論集』62（4）,pp.81-108.
- 太田聡一（2011）「就職市場のミスマッチ解消を」『エコノミスト』89（37）,pp.90-93.
- 上田晶美（2012）「大学生の就職率調査の現状とその問題点」『嘉悦大学研究論集』54（2）, pp.137-151.
- 上西充子（2012）「どっちがホント?異なる就職率が併存する理由と弊害」『日経ビジネスオンライン』（8月31日）.
- 読売新聞教育ネットワーク事務局（2018）『大学の實力2019』中央公論新社.

# The “Employment Rate” of university students with Developmental disorders and its problems -Comparison with the School Basic Survey

TAZAWA Minoru

---

The employment rate published by the Japan Student Services Organization (JASSO) uses the number of job applicants as the denominator and the number of job seekers as the numerator. This survey combines data from universities, junior colleges, and technical colleges. Employment rates restricted to university students are unknown. In addition, although the target population includes students with developmental disorders (with physician's diagnosis), students with developmental disorders (without physician's diagnosis but accommodations provided) are not included in the target population. This study proposed an indicator for the “employment rate” of

university students with developmental disorders by referring to previous studies that have calculated the “employment rate” and other indicators other than the “ratio of employed persons to graduates” using the School Basic Survey. As a result, this study clarified the following two points. First, the employment rate of university students with developmental disorders has increased from 2011 to 2020, around 60% in recent years. Second, the employment rate tended to be slightly higher for students with developmental disorders (without physician's diagnosis but accommodations provided) than for those with developmental disorders (with physician's diagnosis).

